

市民病院の再整備については、候補地の選定と並行して、院内のプロジェクトや基本計画策定委員会で医療機能等に係る基本計画を検討し、外部有識者で構成する「横浜市立病院経営評価委員会」でご意見を伺っています。今回、検討内容を「横浜市立市民病院再整備基本計画【医療機能編】骨子」としてまとめましたので、ご報告します。

前文 P1~2

“安心”と“つながり”的拠点へ

新市民病院は、政策的医療のより一層の充実や災害医療、感染症医療の機能強化を図るなど、市民の皆様の“安心”に応えていくほか、地域医療連携の推進や地域医療人材の育成、チーム医療の実践など医療機関や医療に関わる人と人との“つながり”を育んでいきます。

I 新病院の目指す姿 P5~8

1 医療提供に係る基本方針 (P 5)

「高度急性期を中心とした将来にわたる先進的な医療サービスの提供と市立病院としての役割の発揮」

「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」など患者ニーズに合わせた機能分化・集約化と連携強化を図るとしている国の政策動向等を踏まえ、市民病院では、「高度急性期医療」を中心に、将来にわたって先進的な医療サービスを提供することを基本方針とします。

その上で、市立病院としての役割を果たし、市民に必要な医療と安心を提供していくため、次の3つの拠点機能を担っていきます。

(1)「政策的医療の拠点」

救急医療や小児・周産期医療、がん対策など、市民に必要とされる政策的医療を積極的かつ中心的に担います。

〔主な特徴〕救命救急センター機能の強化、周産期センター機能の拡充等

(2)「市民の健康危機管理の拠点」

大災害の発生時や感染症のパンデミック等にも対応した診療機能を持つとともに、他の医療機関に対する教育・研修機能やコンサルティング機能の強化を図ります。

〔主な特徴〕市における災害医療の中核的施設、市全体の感染症対策の拠点としての役割等

(3)「地域医療全体の質向上のための拠点」

医療機関相互の機能分担と連携により、地域全体で市民に対する良質な医療を提供していくため、患者支援機能の強化、地域医療連携の推進や地域医療人材の育成等に取り組みます。

〔主な特徴〕患者総合サポートセンター（仮称）の整備、

連携大学院の仕組みを取り入れるなど医学部を持つ大学との連携等

2 新病院の整備・運営に係る基本方針 (P 7)

新市民病院の整備・運営にあたっては、次の3つの視点から具体的な機能や運用を検討し、必要な施設・設備やサービス、運営システム等の整備・充実を図っていきます。

(1)「患者や医療従事者に信頼され、選ばれる病院」

患者・家族にとってより良い療養環境と適切なサービスが受けられ、地域医療機関にとって安心して患者を紹介でき、医療従事者にとってやりがいがあり働きたいと思う病院にします。

(2)「環境と調和し、人にも環境にも優しい病院」

周辺環境とのつながりの中で地域の魅力向上を図ります。また、高齢化や国際化等にも対応したバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに、環境に配慮したエネルギー対策を推進します。

(3)「安全で良質な医療サービスの提供と健全な病院経営」

安全で良質な医療提供を第一としつつ、病院運営や業務の効率化、コストの縮減に取り組むなど、安全で良質な医療と健全な病院経営との両立を実現します。

3 事業規模 (P 8)

【病床数】 650 床（うち、感染症病床 26 床）

※ 高齢化による新入院患者数の増加と平均入院期間の短縮を考慮し、現在と同程度とします。

【計画外来患者数】 1,200 人／日程度（現状 約 1,200 人）

※ 地域医療機関との機能分担を積極的に進め、紹介患者や専門外来患者を中心に診療するところから、現在と同程度とします。

【診療科数】 現状（33 診療科）の診療領域を維持しつつ機能に応じた再編を検討します。

【延床面積】 6 万 m²以上（1 床当たり 90 m²以上）

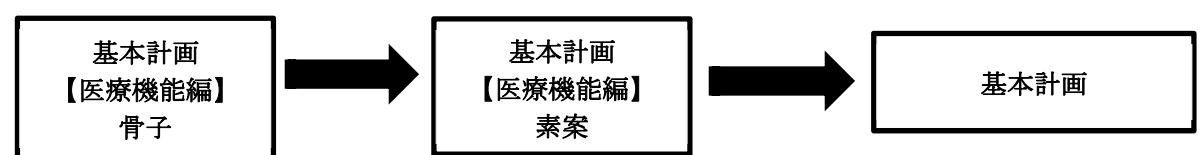
II 新病院の機能 P 8~13 …別紙参照

III 部門別基本計画 P 13~19 …別紙参照

＜参考＞基本計画に関する今後のスケジュール

今後、この骨子を踏まえてさらに検討を進め、基本計画【医療機能編】素案としてまとめていきます。また、三ツ沢公園での建設を想定した新病院の構造設備についても検討していきます。

その上で、市会や市民の御意見を伺いながら、基本計画を確定させていきます。



項目	主な内容	ページ	
I 目新指病す院姿の 1 医療提供に係る基本方針	・高度急性期を中心とした将来にわたる先進的な医療サービスの提供と市立病院としての役割の発揮 ・「政策的医療の拠点」「市民の健康危機管理の拠点」「地域医療全体の質向上のための拠点」の3つの拠点機能	P5～6	
	2 新病院の整備・運営に係る基本方針 「患者や医療従事者に信頼され、選ばれる病院」「環境と調和し、人にも環境にも優しい病院」「安全で良質な医療サービスの提供と健全な病院経営」	P7	
	3 事業規模 ・病床数:650床(うち感染症病床26床) 現状の650床(うち、感染症病床26床)を基本とし、救命救急センターやICU ^{※1} 、NICU ^{※2} 等の特定の機能を有する病床を増床 ・計画外来患者数:1,200人/日程度 ・診療科は、現状の診療領域を維持しつつ機能に応じた再編を検討 ・延床面積6万m ² 以上とする(1床当たり90m ² 以上)	P8	
II 新病院の機能 2 新病院の整備・運営に関する主な機能 (1) 政策的医療の提供 ア 救急医療 イ 小児・周産期医療 ウ がん対策	(1) 政策的医療の提供 ア 救急医療 ・救命救急センター機能の強化(二次、三次救急医療を中心に、急性心疾患や脳卒中、外傷等多様な救急症例に対応、救命救急センターの増床等) ・救急隊との連携と人材の育成(救急ワークステーション ^{※3} の併設による効果的な救急医療の提供、救急救命士等の教育・研修機能の整備) イ 小児・周産期医療 ・小児救急医療の充実、周産期医療(早産児や低出生体重児、ハイリスク分娩への対応力強化等)、産科医療の機能強化 ウ がん対策 ・がん治療体制の充実・強化(手術室の増設のほか鏡視下手術など低侵襲医療の強化、内視鏡センターや外来化学療法室の拡充、放射線診断・治療機器の充実等)	P8 P9 P9	
	(2) 市民の健康危機管理 ア 災害医療・災害対策 イ 感染症医療・感染管理	・災害拠点病院としての機能強化(免震構造等地震に強い建築手法の採用、BC災害 ^{※4} 等に備えた設備の整備等) ・横浜市における災害医療の中核的施設としての機能整備(DMAT ^{※5} の複数保有、SCU ^{※6} (広域搬送拠点臨時医療施設)中継施設との連携等) ・第一種感染症、第二種感染症指定医療機関、エイズ治療拠点病院としての機能強化(感染症病棟の原則個室化、一般患者動線と分離した感染症外来の整備) ・総合的な感染症対策の充実(感染症に関する診療機能、感染管理機能、教育・研修及びコンサルティング機能等の充実と一元化による「感染症センター(仮称)」の設置)	P9～10 P10
	(3) 地域医療全体の質向上 ア 地域医療連携 イ 地域医療人材の育成	・患者総合サポートセンター(仮称)の整備(医師、看護師、薬剤師、MSW ^{※7} 等による入退院管理、医療福祉相談、在宅療養相談等の一元的な運営) ・地域医療連携ネットワークの構築(ICT ^{※8} を活用した患者情報ネットワークシステムの構築・活用等) ・地域医療人材の育成(研修会等に利用可能な多目的ホール、医療技術向上のためのトレーニング施設等の整備等) ・医学部を持つ大学との連携(連携大学院 ^{※9} の仕組みを取り入れた学位取得の支援など優秀な医師の育成等)	P10 P11
	2 新病院の整備・運営に関する主な機能 (1) 患者や医療従事者に信頼され、選ばれる病院 (2) 環境と調和し、人にも環境にも優しい病院 (3) 安全で良質な医療サービスの提供と健全な病院経営	・安全で良好な療養環境の整備(プライバシーや快適性、セキュリティー等に配慮した病棟・病室の整備、十分な個室病床の整備等) ・患者・市民が利用しやすい利便サービス施設等の整備(来院者以外の一般市民も気軽に利用できるレストラン、カフェ、コンビニエンスストア等の整備) ・チーム医療の推進(内科系医師と外科系医師など関係診療科が共同で診療にあたるなど「クラスター化 ^{※10} (センター化)」の推進等) ・高齢者や障害者、子どもから大人まで誰でも利用しやすい施設の整備(院内施設や案内表示等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進) ・国際化の推進(多言語による案内表示や説明書・同意書の作成、外国人対応のための職員教育) ・病院と公園の一体性確保(病院敷地と近接する三ツ沢公園との一体性確保による緑との調和) ・TQM ^{※11} 機能の整備(QCT ^{※12} 管理等による医療・サービスの質向上の取組) ・精神疾患合併患者、認知症合併患者への対応(関連診療科等による診療サポート体制の強化等)	P11～12 P12 P12～13
III 基部 本門 計別 画 1 外来部門 2 病棟部門 3 手術部門 4 診療部門 5 診療支援部門 6 がん検診部門 7 地域連携部門 8 医療情報部門 9 管理部門	紹介患者や予約患者を中心とした外来機能(専門外来の充実等)、わかりやすく患者に負担が少ない、業務の効率性にも配慮した外来構成 高度急性期医療の提供にふさわしい環境の整備(救命救急センターやICU、NICUなど、重症患者に対応するための病床の増床等) 手術室の充実(手術室の増設、ハイブリッド手術 ^{※13} やロボット手術への対応) 内視鏡、放射線治療、リハビリテーション、化学療法、血液浄化部門の充実 画像診断、検査、薬剤、栄養、臨床工学、物品管理、臨床研究支援部門の充実(安全で良質な医療を支える体制の整備、チーム医療の推進、地域医療人材の育成) がん検診を中心とした検(健)診機能の拡充(がん検診を中心としつつ特定健診や人間ドックの検査項目も取り込むなど、充実した検(健)診の実施等) 患者総合サポートセンター(仮称)の整備、地域医療機関等とのスムーズな連携(地域医療連携ネットワークの構築等) 地域医療機関と診療情報等を共有化できるシステムの構築(ICTを活用した患者情報ネットワークシステムの構築・運用(システム面)) 人材育成に配慮した施設と体制の整備(研修会等に利用可能な多目的ホール、医療技術向上のためのトレーニング施設等の整備)	P13～14 P14 P14 P15～16 P16～17 P18 P18 P18 P19	

「IV 事業手法」「V 事業収支計画」「VI 整備スケジュール」は、基本計画をまとめる中で引き続き検討します。

用語集

1 ICU

Intensive Care Unit : 集中治療室

生命維持が危険な状態の重症患者に対して、専任の医療スタッフと高度な医療機器を整え、集中的に治療を行うための施設。

2 NICU

Neonatal Intensive Care Unit : 新生児集中治療室

低出生体重児や重い病気のある新生児などのために、保育器や人工呼吸器、心拍数等を監視する機器などを備えた新生児専用の集中治療室。

3 救急ワークステーション

医療機関に救急自動車を配置し、救急救命士を含む救急隊員の病院実習や医師による救急自動車同乗研修を行う施設。救急救命士と医師との連携を深め、救急医療の適切な提供と救命率の向上を図る。

4 BC災害

生物剤 (biological agents : ヒト及び動物を殺傷したり植物を枯らすなどを目的とした細菌やウイルス等の微生物等) や化学剤 (chemical agents : 化学兵器として使用できる有毒な化学物質) などによる災害。

5 DMAT

Disaster Medical Assistance Team : 災害派遣医療チーム

広域災害の発生時に被災地に迅速に駆けつけ、災害急性期の救急治療を行うために、専門的な訓練を受けた災害医療派遣チーム。

6 SCU

Staging Care Unit : 広域搬送拠点臨時医療施設

広域搬送拠点に搬送された患者を被災地域外へ搬送するにあたり、長時間の搬送に要する処置等を行う臨時医療施設。

7 MSW

Medical Social Worker : 医療ソーシャルワーカー

各種の医療施設で活動するソーシャルワーカーで、患者が抱える医療費や生活費などの経済的問題、療養に伴う心理的問題、就職や施設入所、在宅復帰など退院後の社会的問題などについて、社会福祉の立場から相談、援助を行う専門職。

8 ICT

Information and Communication Technology : 情報通信技術

IT (情報技術) にコミュニケーション (通信、意思疎通、共同) の概念を加え、ネットワーク通信により知識や情報の共有することの総称として使われる。

9 連携大学院

研究施設や臨床病院等と大学院が連携して、研究者を育成していく仕組で、両者の間で協定を結んだ上で、大学院の客員教員に研究施設等の職員が就任し、その施設内で大学院生を学位取得まで指導するもの。

10 クラスター化

病院の場合、複数の診療科が集まって、一つの診療体制を構築することを言う。

11 TQM

Total Quality Management : 総合品質管理

各部門が連携して、統一的な目標の下に行う TQC (Total Quality Control : 品質管理) の活動に加え、顧客満足の概念を取り入れた総合的品質管理のこと。

12 QCT

品質 (Quality)、原価 (Cost)、時間 (Time) のそれぞれの頭文字をつなげた略語。品質の維持、向上を行う際に最も重要な3つの事柄をまとめたもの。

13 ハイブリッド手術

カテーテルなど内科的治療法と外科手術を組み合わせる手術法のこと。例えば、循環器内科医と心臓血管外科医が協力して、閉そく性動脈硬化症に対するバイパスとバルーン拡張の同時施行や、胸・腹部大動脈瘤に対するステントグラフト治療などを行う。

横浜市立市民病院再整備基本計画
【医療機能編】
骨子

“安心”と“つながり”の拠点へ

横浜市立“新”市民病院

横浜市立市民病院は、昭和35年に開院し、病床規模の拡大を図りながら50年以上にわたり市民の皆様への良質な医療の提供に努めてきました。また、この間、昭和58年から平成3年にかけて行った再整備により医療機能の充実を図り、救急医療や小児・周産期医療、感染症医療などの政策的医療を拡充するとともに、主に急性期医療の提供を行ってきました。

しかし、現在の市民病院の建物は、建設から既に20年以上が経過し、施設・設備の劣化が進むとともに、医療の高度化や医療環境の変化に対応するために行ってきた新たな医療機器の導入や度重なる改修などの結果、特に施設の狭隘化が著しい状況となっています。

こうした状況に対応し、市民の皆様に、将来にわたり高度で良質な医療を提供し続けるために、市民病院は、改めて再整備事業に取り組むこととしました。

高齢化が世界に類を見ない速度で進み“超高齢社会”となった現在、医療提供にはさらなる変化が求められています。

高齢人口の増加により医療需要の増大が見込まれる中、患者ニーズに合わせた医療を効果的・効率的に提供していくためには、限られた医療資源を急性期医療に集中的に投下するとともに、急性期、回復期、慢性期の医療機関や在宅医療・介護関連施設等が相互に機能分担と連携を図っていくことが求められています。

がんや急性心疾患など、死亡原因の上位を占める疾患に対して、高度で先進的な医療の提供が求められるとともに、少子化に伴い、子どもを安心して産み育てられる環境が求められています。また、大規模地震などの災害に対して、非常時においても必要な医療が受けられる万全の体制が求められています。

こうした状況の中、市民病院は生まれ変わろうとしています。

新たな市民病院では、これまで培ってきた急性期医療や政策的医療に対する実績、地域医療機関との連携体制等を礎として、さらに高度で先進的な医療提供を行っていきます。

また、市が直接経営する唯一の総合的な病院として、市民の皆様にとって欠かすことのできない政策的医療を積極的に担うとともに、地域の医療資源を効果的に結びつけることなどにより、地域医療全体の質向上にも貢献していきます。

新市民病院では、これまで取り組んできた救急医療や周産期医療等の政策的医療に関し、重症患者のための病床を拡充するなど一層の充実を図っていきます。また、がんに対する高度で先進的な医療機能の強化を図るなど、「政策的医療の拠点」としての役割を果たしていきます。

特に、災害医療の分野については、三ツ沢公園に隣接する利点を最大限に活かし、公園を活用した総合的な災害対策機能の強化に取り組むとともに、市内の他の災害拠点病院や全国各地から集まるDMATなどとの連携のもとに、横浜市における災害医療の中心的な役割を担っていきます。また、感染症の分野では、パンデミック等にも対応した診療機能や、他の医療機関に対する教育・研修機能、コンサルティング機能の強化を図るなど、「市民の健康危機管理の拠点」としての役割を果たしていきます。

新市民病院は、これらの取組により、市民の皆様の“安心”に応えていきます。

少子高齢化や低成長経済の中にあって、医療費の伸びを抑制しつつ市民の皆様に適切な医療を提供していくためには、今まで以上に地域医療連携を進めていく必要があります。新市民病院では、地域の医療機関、介護関連施設、在宅療養支援施設等が相互に連携し、より良い医療・介護サービスを効果的・効率的に提供していくためのネットワークづくりに取り組んでいきます。また、地域全体として良質な医療を提供していくためには、広く地域医療に従事する人材を育成していくことが必要です。そこで、医療者を目指す学生や、地域医療機関の医療従事者等に対する教育・研修機能の充実を図るなど、地域医療人材の育成に関しても積極的に取り組んでいきます。

新市民病院は、これらの取組により「地域医療全体の質向上のための拠点」としての役割を果たしていきます。

患者に対してより良い医療を提供していくためには、医師や看護師をはじめとする病院のスタッフが強く結束し、チーム医療を実践していくことが何よりも大切になります。

新市民病院では、スタッフの一人ひとりが医療者としての責任を自覚し、互いに協力し合ってチーム医療を実践していく中で自己実現を図っていく、そのための人と人との結ぶステージとしての役割を担っていきます。

新市民病院は、医療機関や医療に関わる人と人との“つながり”を育んでいきます。

“安心”と“つながり”的拠点。

横浜市立市民病院は、新たな挑戦に向けて、再整備のスタートを切ります。

目 次

I 新病院の目指す姿	5
1 医療提供に係る基本方針	5
2 新病院の整備・運営に係る基本方針	7
3 事業規模	8
(1) 病床数	
(2) 計画外来患者数	
(3) 診療科数	
(4) 延床面積	
II 新病院の機能	8
1 医療提供に関する主な機能	8
(1) 政策的医療の提供	
ア 救急医療	
イ 小児・周産期医療	
ウ がん対策	
(2) 市民の健康危機管理	
ア 災害医療・災害対策	
イ 感染症医療・感染管理	
(3) 地域医療全体の質向上	
ア 地域医療連携	
イ 地域医療人材の育成	
2 新病院の整備・運営に関する主な機能	11
(1) 患者や医療従事者に信頼され、選ばれる病院	
ア 患者から信頼され、選ばれる病院	
イ 医療従事者から信頼され、選ばれる病院	
(2) 環境と調和し、人にも環境にも優しい病院	
ア 人に優しい病院	
イ 環境に優しい病院	
(3) 安全で良質な医療サービスの提供と健全な病院経営	
ア 安全で良質な医療サービス	
イ 健全な病院経営	
III 部門別基本計画	13
1 外来部門	13
2 病棟部門	14

3 手術部門	14
4 診療部門	15
(1) 内視鏡部門	
(2) 放射線治療部門	
(3) リハビリテーション部門	
(4) 化学療法部門	
(5) 血液浄化部門	
5 診療支援部門	16
(1) 画像診断部門	
(2) 検査部門	
(3) 薬剤部門	
(4) 栄養部門	
(5) 臨床工学部門	
(6) 物品管理部門	
(7) 臨床研究支援部門	
6 がん検診部門	18
7 地域連携部門	18
8 医療情報部門	18
9 管理部門	19

IV 事業手法

V 事業収支計画

VI 整備スケジュール

(参考) 横浜市立市民病院を取り巻く環境

1 医療を取り巻く環境

2 横浜市の状況

3 現病院の状況

4 医療提供の特徴

用語集

I 新病院の目指す姿

1 医療提供に係る基本方針

高度急性期を中心とした将来にわたる先進的な医療サービスの提供と 市立病院としての役割の発揮

新市民病院では、病院・病床機能の役割分担を通じてより効果的・効率的な医療提供体制を構築するため、「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」など患者ニーズに合わせた機能分化・集約化と連携強化を図るとしている国の政策動向等を踏まえ、「高度急性期医療」を中心に、将来にわたって先進的な医療サービスを提供していくことを基本方針とします。

このため、ICUや救命救急センター等の増床や大学との連携による臨床研究、手術室や放射線診断・治療部門への先進的な機器の導入等による医療提供を進めます。

また、回復期や慢性期の医療を担う病院や地域の診療所、介護関連施設、在宅療養支援施設などとの連携体制を構築し、地域全体として市民に良質な医療を提供します。

新市民病院では、市立病院としての役割をしっかりと果たし、市民に必要な医療と安心を提供していくため、次の3つの拠点機能を担っていきます。

(1) 政策的医療の拠点

新市民病院は、公立病院として、救急医療や小児・周産期医療、がん対策など、市民に必要とされる政策的医療を積極的かつ中心的に担っていくことで、「政策的医療の拠点」としての役割を果たしていきます。

〔主な特徴〕

- 救命救急センター等の増床、ヘリポートや救急ワーカステーションの整備などにより、**救命救急センター機能の強化**を図ります。
- 引き続き横浜市小児救急拠点病院としての役割を果たすとともに、NICUやGCUの増床・整備、LDRの整備による分娩取扱件数の拡大などにより、**周産期センター機能の拡充**を図ります。
- 手術室の増設のほか鏡視下手術など低侵襲治療の強化、内視鏡センターや外来化学療法室の拡充、放射線診断・治療機器の充実等を図ります。また、がん検診部門の機能拡充等による検診体制の充実・強化、緩和ケア病床の増床等による診療体制の充実・強化により、がん診療連携拠点病院として**がん対策を推進**します。

(2) 市民の健康危機管理の拠点

新市民病院は、大災害の発生時や感染症のパンデミック等にも対応した診療機能を持つとともに、他の医療機関に対する教育・研修機能やコンサルティング機能の強化を図るなど、「市民の健康危機管理の拠点」としての役割を担っていきます。

〔主な特徴〕

- 免震構造等地震に強い建築手法の採用、必要かつ十分なライフライン（水・電気等）の確保、救命救急センター機能の強化、ヘリポートの整備、DMA Tの複数保有などにより**災害拠点病院としての機能強化**を図るとともに、災害医療に対する人材育成・教育・研修機能や災害時における**市内各災害拠点病院等に対する情報収集発信機能**を整備します。
- 災害時の広域応援活動拠点に指定されている三ツ沢公園に隣接する利点をいかし、公園及び周辺施設を活用して、重症患者の広域搬送中継拠点機能や他都市から派遣されるDMA Tの活動拠点機能などを整備するとともに、これらと連携した災害医療活動を行うことで、**横浜市における災害医療の中核的施設**としての役割を担います。
- 第一種・第二種感染症指定医療機関としての診療機能等に加え、パンデミック等にも対応可能な診療施設、地域医療機関に対するコンサルティング機能や教育・研修機能等を持った感染症センター（仮称）を整備し、保健・医療行政との連携を図ることで、**市全体の感染症対策の拠点**としての役割を果たします。

(3) 地域医療全体の質向上のための拠点

新市民病院は、医療機関相互の機能分担と連携により、地域全体で市民に対する良質な医療を提供していくため、患者支援機能の強化、地域医療連携の推進や地域医療人材の育成に取り組むなど、「地域医療全体の質向上のための拠点」としての役割を果たしていきます。

〔主な特徴〕

- 患者の入退院管理に加え、入退院に伴う相談や社会医療相談、在宅療養に関する相談等を一元的に担う**患者総合サポートセンター（仮称）の整備**を図ります。
- 回復期や慢性期の医療を担う病院や地域の診療所、介護関連施設、在宅療養支援施設等との面的な連携体制を構築するとともに、ICTを活用した患者情報ネットワークシステムの構築・活用を図るなど、**地域における医療連携の中心的役割**を担います。
- 地域の医療従事者が研修やカンファレンスなどに利用できる多目的ホールや、医療技術向上のためのトレーニング施設等を整備し、利用に供するとともに、地域医療従事者に対する研修を実施するなど、**地域医療人材の育成**を図ります。
- 医学部を持つ大学との連携により臨床研究を行うなど、医療の発展や質向上に積極的に取り組みます。また、医学生の臨床実習を受け入れるとともに、連携大学院の仕組みを取り入れ、医師として働きながら学位の取得を目指す大学院生を支援するなど、**地域医療を支える医師の育成**に取り組みます。

2 新病院の整備・運営に係る基本方針

新市民病院の整備・運営にあたっては、次の3つの視点から具体的な機能や運用を検討し、必要な施設・設備やサービス、運営システム等の整備・充実を図っていきます。

(1) 患者や医療従事者に信頼され、選ばれる病院

医療機能の充実や質向上はもとより、患者・家族にとっては、より良い療養環境と適切なサービスが受けられる病院、地域医療機関にとっては、よりスムーズな地域医療連携が実現でき、安心して患者を紹介できる病院、医療従事者にとっては、やりがいがあり働きたいと思う病院にします。

(2) 環境と調和し、人にも環境にも優しい病院

一般の市民も利用できる施設の整備や周辺施設との連携事業の展開など、周辺環境とのつながりの中で地域の魅力向上を図ります。また、高齢化や国際化等にも対応したバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに、環境に配慮したエネルギー対策を推進します。

(3) 安全で良質な医療サービスの提供と健全な病院経営

患者に安全で良質な医療サービスを提供することを第一としつつ、建設コストの縮減に努めるとともに、病院運営や業務の効率化、コストの縮減に取り組むなど、安全で良質な医療と健全な病院経営との両立を実現します。

医療提供に係る基本方針

高度急性期を中心とした将来にわたる先進的な医療サービスの提供と 市立病院としての役割の発揮

<3つの拠点機能>

政策的医療
の拠点

市民の健康危機管理
の拠点

地域医療全体の質向上
のための拠点

新病院の整備・運営に係る基本方針

<3つの視点>

患者や医療従事者に信頼され、選ばれる病院

環境と調和し、人にも環境にも優しい病院

安全で良質な医療サービスの提供と健全な病院経営

3 事業規模

(1) 病床数 : 650 床 (うち感染症病床 26 床)

高齢化の進展に伴い新入院患者数は増加しますが、医療機関における機能分化・集約化と地域医療連携の推進による平均入院期間の短縮を考慮し、現在と同じ 650 床を基本とします。また、より高度な医療を必要とする患者を可能な限り受け入れられるよう、救命救急センターや I C U、N I C U 等の特定の機能を有する病床を増床します。

(2) 計画外来患者数 : 1,200 人/日程度 (現状 約 1,200 人)

地域医療機関との機能分担を積極的に進め、紹介患者や専門外来患者を中心に診療します。

高齢化の進展により医療機関全体では外来患者数の増加が見込まれますが、当院では、専門外来の充実、外来化学療法や日帰り手術機能の強化、外来での術前検査等を実施し、地域医療連携の推進を図ることで、現在と同程度の外来患者数とします。

(3) 診療科数 : 33 科 (院内標榜含む) については、現状の診療領域を維持しつつ機能に応じた再編を検討します。

(4) 延床面積 : 6 万 m²以上とします。(1 床当たり 90 m²以上)

II 新病院の機能

1 医療提供に関する主な機能

(1) 政策的医療の提供

ア 救急医療

- 救命救急センター機能の強化
 - ・二次、三次救急医療を中心に、急性心疾患や脳卒中、外傷等多様な救急症例に対応
 - ・救命救急センターの増床
 - ・救急診療に必要な諸室・医療機器等の充実や近接配置
 - ・手術室や内視鏡センターなど関連した医療機能の充実
 - ・横浜市の救急医療・災害医療対策との有機的な連動
- 救急隊との連携と人材の育成
 - ・救急ワークステーションの併設による救急隊と連携した効果的な救急医療の提供
 - ・救急救命士等の教育・研修機能の整備

イ 小児・周産期医療

- 小児救急医療の充実
 - ・横浜市小児救急拠点病院としての体制充実
 - ・24時間365日体制での、初期救急から三次救急までの小児救急患者の受入れ
- 周産期医療の機能強化
 - ・早産児や低出生体重児への対応力強化（N I C Uの増床、G C Uの整備）
 - ・合併症のある妊娠婦等ハイリスク分娩への対応力強化
- 産科医療の機能強化
 - ・分娩取扱件数の拡大
 - ・L D Rの整備、陰陽圧分娩室の整備（感染症のある妊娠婦への対応力強化）
 - ・産前、産後の母子、家族のサポート体制の充実（助産師外来、両親学級、マタニティビクス・ヨガ、ベビービクス等）

ウ がん対策

- がん治療体制の充実・強化
 - ・手術室の増設のほか鏡視下手術など低侵襲医療の強化、内視鏡センターや外来化学療法室の拡充、放射線診断・治療機器の充実
 - ・総合病院の機能を最大限生かした多様な診療科、部門の協力・連携体制によるチーム医療の推進
- 検診から治療、緩和ケアまでの総合的ながん対策の推進
 - ・がん診療連携拠点病院として、がん検診から、化学療法、放射線療法、手術などの集学的医療、緩和ケアまでの総合的ながん対策の推進
 - ・緩和ケア病床の増床
- がん検診体制の充実・強化
 - ・検診項目の拡大（がん検診への特定健診や人間ドックの検査項目の追加）
 - ・仕事がある人でも受診しやすい検診体制（土日検診の充実等）
 - ・市民への啓発活動の強化

（2）市民の健康危機管理

ア 災害医療・災害対策

- 災害拠点病院としての機能強化
 - ・免震構造等地震に強い建築手法の採用
 - ・災害時対応のために必要かつ十分なライフライン（水・電気等）の確保
 - ・病院敷地内又は敷地に隣接したヘリポートや災害対策用備蓄庫の整備
 - ・病院建物内や建物に隣接したトリアージスペース、軽傷者治療スペースの確保
 - ・災害による中等症以上の負傷者を収容・治療するためのスペース・設備の確保
 - ・救命救急センター機能の強化
 - ・B C 災害等に備えた設備の整備

- ・救急ワークステーションの併設
- 横浜市における災害医療の中核的施設としての機能整備
 - ・市内の災害拠点病院や各地から派遣されるD M A Tに対する情報収集発信機能や、D M A T活動拠点機能等
 - ・災害医療に対する人材育成・教育・研修機能
 - ・D M A Tの複数保有
 - ・隣接する三ツ沢公園等に位置づけられる広域応援活動拠点や、S C U（広域搬送拠点・臨時医療施設）中継施設との連携

イ 感染症医療・感染管理

- 第一種感染症、第二種感染症指定医療機関、エイズ治療拠点病院としての機能強化
 - ・感染症病棟の原則個室化（26床）
 - ・一般患者動線と分離した感染症外来の整備
- 一般診療等における感染管理機能の充実
 - ・感染管理にも対応する一般病棟個室の整備
 - ・外来診療部門における感染が疑われる患者の分離
- 総合的な感染症対策の充実
 - ・感染症に関する診療機能、感染管理機能、教育・研修及びコンサルティング機能等の充実と一元化による「感染症センター（仮称）」の設置
- 感染症のパンデミックや生物災害等にも対応可能な診療施設の整備
 - ・発熱外来等にも対応可能な感染症外来の整備
 - ・多数の感染症患者が発生した場合にも対応可能な一般病棟の整備
 - ・B C 災害等に備えた設備の整備

（3）地域医療全体の質向上

ア 地域医療連携

- 患者総合サポートセンター（仮称）の整備
 - ・医師、看護師、薬剤師、M S W、事務等による入院前からの事前相談や持参薬管理等のほか、入退院管理、医療福祉相談、在宅療養相談等の一元的な運営
- 地域医療連携ネットワークの構築
 - ・回復期や慢性期の医療を担う病院や地域の診療所、介護関連施設、在宅療養支援施設等との面的な連携体制の構築
 - ・I C Tを活用した患者情報ネットワークシステムの構築・活用
- 地域連携クリティカルパスのさらなる活用
 - ・パスの活用による地域医療機関との円滑・綿密な連携体制の確保

イ 地域医療人材の育成

- 地域医療人材の育成
 - ・研修会等に利用可能な多目的ホール、医療技術向上のためのトレーニング施設等の整備
 - ・地域医療従事者のための研修の実施
 - ・地域医療機関と合同のカンファレンスや研究会の実施
- 医学部を持つ大学との連携
 - ・大学との連携による臨床研究や治験の共同実施
 - ・医学生の臨床実習受入れによる医師の育成
 - ・連携大学院の仕組みを取り入れた学位取得の支援など優秀な医師の育成

2 新病院の整備・運営に関する主な機能

(1) 患者や医療従事者に信頼され、選ばれる病院

ア 患者から信頼され、選ばれる病院

- 安全で良好な療養環境の整備
 - ・プライバシーや快適性、セキュリティー等に配慮した病棟・病室の整備
 - ・重症患者・感染症を持つ患者への対応のための個室病床や、プライバシーを重視する患者等に対応するための十分な個室病床の整備
 - ・高齢者や認知症を持つ患者の安全管理などに配慮した病室等の整備
- 患者負担の少ない外来診療環境の整備
 - ・わかりやすく、安全性や快適性、プライバシー等に配慮した外来諸施設の整備
 - ・診察等の待ち時間を極力短くし、待ち時間対策にも配慮した施設・システムの整備
- 患者・市民が利用しやすい利便サービス施設等の整備
 - ・来院者以外の一般市民も気軽に利用できるレストラン、カフェ、コンビニエンスストア等の整備
- 患者・市民への医療・健康に関する情報提供や発信
- 「市民の健康づくり」をキーワードとした公園や周辺スポーツ施設等との事業連携
- 患者総合サポートセンター（仮称）の整備【再掲 p. 10】
- 院内学級（特別支援学校分室）の併設

イ 医療従事者から信頼され、選ばれる病院

- 地域医療連携ネットワークの構築【再掲 p. 10】
- 地域医療人材の育成【再掲 p. 11】
- 医学部を持つ大学との連携【再掲 p. 11】
- チーム医療の推進
 - ・内科系医師と外科系医師など関係診療科が共同で診療にあたるなど「クラスター化（センター化）」の推進

- ・薬剤師の病棟配置や、多職種による専門的ケアチームの充実
- ・カンファレンス室の充実や、スタッフが職種を超えて交流が図れるスペースの整備
- 医療従事者が働きやすい環境の整備
 - ・患者動線と職員動線の分離、当直室や休憩室などの適正配置
 - ・職員食堂や職員（要員）宿舎、院内保育所などの整備

(2) 環境と調和し、人にも環境にも優しい病院

ア 人に優しい病院

- 高齢者や障害者、子どもから大人まで誰でも利用しやすい施設の整備
 - ・院内施設や案内表示等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進
- 国際化の推進
 - ・多言語による案内表示や説明書・同意書の作成、外国人対応のための職員教育
- 患者負担の少ない外来診療環境の整備【再掲 p. 11】
- 患者・市民が利用しやすい利便サービス施設等の整備【再掲 p. 11】

イ 環境に優しい病院

- 環境対策
 - ・横浜市建築物環境配慮制度（C A S B E E 横浜）評価Aランク以上の取得
 - ・自然エネルギー（地下水、太陽光、風力等）を用いた省エネルギー・地球温暖化対策の実施
- 病院と公園の一体性確保
 - ・病院敷地と近接する三ツ沢公園との一体性確保による緑との調和

(3) 安全で良質な医療サービスの提供と健全な病院経営

ア 安全で良質な医療サービス

- 高齢者や障害者、子どもから大人まで誰でも利用しやすい施設の整備【再掲 p. 12】
- 徹底した安全管理対策の推進
 - ・安全管理対策委員会が主導する安全管理対策の推進
 - ・医療安全管理室を中心とする安全管理対策や職員教育・研修の充実
 - ・高齢者や認知症を持つ患者の安全管理などに配慮した病室等の整備【再掲 p. 11】
- T Q M機能の整備
 - ・各種医療情報の品質管理への活用
 - ・Q C T管理等による医療・サービスの質向上の取組
- 精神疾患合併患者、認知症合併患者への対応
 - ・関連診療科等による診療サポート体制の強化
 - ・精神保健福祉士・精神科作業療法士・臨床心理士・認知症看護認定看護師等の充実

- ・精神科リエゾンチーム等による病棟回診の強化
- 一般診療等における感染管理機能の充実【再掲 p. 10】
- 総合的な感染症対策の充実【再掲 p. 10】
- チーム医療の推進【再掲 p. 11】
- 地域医療連携ネットワークの構築【再掲 p. 10】

イ 健全な病院経営

- 高度急性期医療や健全経営を支える施設の整備
 - ・I C Uや救命救急センターなど特定の機能を有する病床の増床による高度急性期患者の確保
 - ・重症対応や感染症対応用個室を含む十分な個室病床の整備による病床運営の効率化
 - ・手術室や放射線診断・治療部門等への先進の医療機器の導入による医療の高度化
 - ・将来の拡張性や医療の高度化を考慮した、将来にわたり高度で先進的な医療が行える病院施設の整備
- 効率的な病院運営に資する組織・システムの整備
 - ・医師、看護師、薬剤師、M S W、事務等による入院前からの諸調整のほか、入退院管理、医療福祉相談、在宅療養相談等を一元的に担う患者総合サポートセンター（仮称）の整備による病床運営の効率化
 - ・地域医療連携ネットワークの構築や患者情報ネットワークシステムの構築・活用による新入院患者の確保と在院日数の適正化
- 人材の確保
 - ・関連大学との連携強化による医師の確保
 - ・研修・研究機能の強化による研修医・研究医の安定的な確保
 - ・働きやすい環境の整備による医療従事者の確保
- 経営管理の適正化
 - ・経営管理手法を用いた中期的な経営計画の策定、外部評価システムの導入による客観性・透明性の確保
 - ・情報分析ツールを用いた医療情報の分析と医療提供への適切な反映

III 部門別基本計画

1 外来部門

- 高度・急性期医療を必要とする紹介患者や予約患者を中心とした外来機能
 - ・原則紹介制及び予約制の継続実施
 - ・専門外来の充実
 - ・地域医療連携の強化
- 診察や検査、会計の待ち時間短縮の取組と待ち時間を快適に過ごせる院内施設の整備
 - ・予約システムの充実
 - ・スムーズな診療と待ち時間の短縮に配慮した受付・精算システムの整備

- ・離れた場所でも確認できる待ち時間案内・呼び出しシステムの整備
- ・市民、患者にとって利用しやすいカフェ、レストラン等の整備
- わかりやすく患者に負担が少ない、業務の効率性にも配慮した外来構成
 - ・関連診療科によるクラスター化（センター化）の拡大
 - ・診察ブースのブロック化（診療科ごとのブースを固定しないフリーアクセス方式）
 - ・診療を目的とした患者と検・健診、予防接種など病気でない人の動線分離
 - ・安全性や快適性、プライバシー等に配慮した外来諸施設の整備

2 病棟部門

- 高度急性期医療の提供にふさわしい環境の整備
 - ・救命救急センターやICU、NICUなど、重症患者に対応するための病床の増床
 - ・入院を必要とする患者をより確実に受け入れるために重点を置いた病棟構成
- 安全で良好な療養環境の整備
 - ・プライバシーと快適性、セキュリティ等に配慮した病棟・病室の整備
 - ・重症患者・感染症を持つ患者への対応のための個室病床や、プライバシーを重視する患者等に対応するための十分な個室病床の整備
 - ・高齢者や認知症を持つ患者の安全管理などに配慮した病室等の整備【再掲 p. 11】
 - ・ICカードによる入退室管理等セキュリティの強化
 - ・患者の療養のためのエリアと業務エリアの分離
- チーム医療を推進するための病棟環境の構築
 - ・医師、看護師、薬剤師、栄養士、MSW等が連携し業務にあたるスタッフステーションの整備

3 手術部門

- 高度急性期医療に対応する手術室の充実
 - ・手術室の増設
 - ・ハイブリッド手術やロボット手術への対応
- 将来の医療技術の進歩等への対応
 - ・医療の高度化や機器の大型化等に対応可能な拡張性のある施設の整備
- 安全で効率的な手術室の整備・運用
 - ・手術情報システムの整備と電子カルテの連動
 - ・患者動線や資機材の保管スペース等に配慮した施設の整備
- 周術期の患者・家族に配慮した施設の整備
 - ・控室、面談室等の整備
- 医療人材の知識・技術向上に資する施設の整備

4 診療部門

(1) 内視鏡部門

- 内視鏡センター機能の充実
 - ・がん検診などによる悪性腫瘍等の早期発見
 - ・低侵襲の治療・手術の充実
 - ・検査室や内視鏡システムの充実
 - ・X線透視装置下の内視鏡検査・処置への対応
- 地域医療機関からの紹介患者の積極的受入れと、内視鏡に関する教育・指導・研究等の中心的な役割
 - ・地域医療機関との共同利用の拡大

(2) 放射線治療部門

- がん診療連携拠点病院としての放射線治療機器の充実
 - ・リニアックの複数台設置
 - ・サイバーナイフやトモセラピーなど高機能専用機の導入
- 医療技術の進歩への対応
 - ・新たな放射線治療機器の導入や既存機器の更新を考慮したスペースの確保

(3) リハビリテーション部門

- 急性期リハビリテーションの充実
 - ・急性心疾患や脳卒中、運動器疾患、呼吸器疾患等の患者に対する早期リハビリテーションの実施
 - ・急性期入院患者に対するリハビリテーションの休日実施
 - ・訓練室の拡充
- 地域医療機関や在宅との連携の強化
 - ・回復期リハビリテーション病院や地域の診療所との連携強化
 - ・転院調整や在宅復帰支援へのリハビリテーション部門の参画

(4) 化学療法部門

- 外来化学療法室の充実
 - ・外来化学療法用ベッドの増床
 - ・患者の治療環境やプライバシー等に配慮した施設の整備
- チーム医療の推進
 - ・がん薬物療法の専門医、がん化学療法看護認定看護師等専任看護師、専任薬剤師等によるチーム医療の推進

(5) 血液浄化部門

- 地域の医療機関では対応できない患者への急性期血液透析や腹膜透析の実施
 - ・重症患者に対する血液浄化療法の 24 時間 365 日実施
 - ・合併症患者に対する関連診療科と連携した治療
 - ・透析ベッドの増床

5 診療支援部門

(1) 画像診断部門

- 高度急性期医療に対応した画像診断の実施
 - ・画像診断部門：一般撮影装置、血管造影装置、マンモグラフィー、CT、MRI 等
 - ・核医学部門：SPECT、PET-CT 等
 - ・救急部門：一般撮影装置、CT、ポータブル撮影装置 等
- 患者の安全やプライバシーに配慮した施設の整備
 - ・更衣室や処置室、回復室等の整備
- 医療技術の進歩への対応
 - ・新たな放射線診断機器の導入や既存機器の更新を考慮したスペースの確保

(2) 検査部門

- より安全で適正な検査体制の整備
 - ・安全性の向上等に配慮した細菌検査室、病理検査室、解剖室等の整備
- 迅速かつ高精度の臨床検査データの提供
 - ・院内検査室での迅速な検体検査の実施
 - ・採血等の検体採取から結果報告まで一貫した検査管理体制の確立
 - ・救命救急センターや手術室等関連部門との連携の確保
- プライバシーや快適性に配慮した検査環境の整備
 - ・生理検査室等における更衣室や待合いスペースの適正配置

(3) 薬剤部門

- 安全で良質な医療を支える薬剤業務の提供
 - ・病棟や外来化学療法室など、薬物療法を行う部門への薬剤師の配置
 - ・薬物治療に関する適切な情報の医療従事者への提供
- 患者に対する相談支援機能の強化
 - ・通院患者からの薬に関する相談に対応する窓口の整備
 - ・かかりつけ医療機関との連携強化等による、入院前から退院後に至る薬物治療の支援
 - ・全入院患者を対象とした薬剤管理指導の実施
- 地域医療人材の教育・研修の実施

(4) 栄養部門

- 医師、看護師等と連携した質の高い栄養管理
 - ・個々人の病態に対応した、治療効果の向上に寄与する食事の提供
 - ・栄養サポートチームによる病棟回診やカンファレンスの実施
- 安全でおいしく食べやすい食事の提供
- 入院患者・外来患者に対するきめ細かな栄養指導の実施
- 栄養管理に関する地域医療機関との連携
 - ・地域医療機関の患者に対する栄養教室等の開放
 - ・地域医療機関の医療従事者を対象とした研修の実施

(5) 臨床工学部門

- 医療機器の安全管理及び効率的な運用の中心的な役割
 - ・病院内のすべての医療機器に対する管理・保守点検の実施
 - ・職員に対する医療機器安全管理教育の企画、実施
 - ・医療技術向上のためのトレーニング施設等の管理運営
- 生命維持管理装置等の医療機器の操作及び適正管理
 - ・集中治療室や手術室等への臨床工学技士の適切な配置
- 災害医療、感染症医療等の危機管理に対する診療支援
- 地域医療人材の教育・研修の実施

(6) 物品管理部門

- 日常診療及び災害時における診療材料等の迅速・安定的な供給体制の整備
 - ・請求から使用までの一元的な物流管理が可能なシステムの整備
- 什器・備品等の一元管理による業務体制の整備
- 清潔衛生の一元管理やコンテナ化等による効率的な手術実施の支援
 - ・機器の多様化等を踏まえた、様々な方法による洗浄・清潔方法への対応
 - ・一次洗浄の中央集約化による業務効率及び感染管理の向上
- 効率的・効率的な搬送手段や、安全な搬送動線等に配慮した物品搬送システムの構築

(7) 臨床研究支援部門

- 薬剤部との連携強化等を含む臨床研究支援機能の充実
 - ・治験及び臨床試験の遂行を効果的に支援する体制の構築
- 当院で研修を受けることで大学院等の単位取得が可能なシステムの構築
- 医療従事者の教育・研修機能の充実・強化
 - ・研修会等に利用可能な多目的ホール、医療技術向上のためのトレーニング施設等の整備【再掲 p. 11】

6 がん検診部門

- がん検診を柱とした検（健）診機能の拡充
 - ・がん検診を中心としつつ特定健診や人間ドックの検査項目も取り込むなど、充実した検（健）診の実施
 - ・働く世代の疾病予防のため、仕事がある人にも受診しやすい検診体制の整備（土日検診の充実等）
- がん検診部門と病院の一体的な整備
 - ・院内にがん検診部門のフロアを設置し、検診受診者と患者の動線、入口の分離に配慮
 - ・病院の放射線診断機器等を活用した高度で効率的な検診の実施
- 横浜市のがん検診の専門機関としての役割発揮
 - ・質の高い精度管理の実施と、その内容や結果を踏まえた啓発活動、研修の実施
 - ・がん検診に関する「正しい情報」の発信

7 地域連携部門

- 地域完結型医療の実現
- 患者総合サポートセンター（仮称）の整備【再掲 p. 10】
 - ・医師、看護師、薬剤師、MSW、事務等による入院前からの事前相談や持参薬管理等のほか、入退院管理、医療福祉相談、在宅療養相談等の一元的な運営
- 地域医療機関等とのスムーズな連携
 - ・地域医療連携ネットワークの構築【再掲 p. 10】
 - ・ICTを活用した患者情報ネットワークシステムの構築・活用【再掲 p. 10】
- 地域医療の質向上、市民の健康増進への貢献
 - ・研修、講演会等の積極的な企画・実施
 - ・健康福祉局・区福祉保健センターや周辺運動施設等と連携した健康増進事業の実施

8 医療情報部門

- 医療情報システムのさらなる充実・活用
 - ・システム範囲の拡大による業務効率化の推進
 - ・災害・障害に強い情報システムの構築
- 地域医療機関と診療情報等を共有化できるシステムの構築
 - ・ICTを活用した患者情報ネットワークシステムの構築・運用（システム面）
- 院内ネットワークの統合によるサービスの充実
 - ・ベッドサイド端末等、ネットワークを利用した患者サービス環境の整備
 - ・モバイル端末等による診療支援機能の整備と業務効率の向上
- 医療情報を活用した医療の質の向上
- TQM機能の整備【再掲 p. 12】

9 管理部門

- 職員が能力を最大限発揮できる働きやすい環境の整備
 - ・患者動線と職員動線の分離
 - ・多職種が集い、情報交換を図り、リフレッシュすることができるスペースの確保
 - ・職員向け保育所、食堂、図書室等の整備
- 業務効率性を考慮した管理体制の構築
 - ・必要十分な数、大きさの会議室や打ち合わせスペースの確保
 - ・管理部門、事務部門、看護部門等の諸室の近接化
- 親しみやすさとセキュリティーを意識した施設の整備
 - ・レストランなどのアメニティ施設の積極的な開放
 - ・病棟などの療養スペースのセキュリティー管理の徹底
- 人材育成に配慮した施設と体制の整備
 - ・研修会等に利用可能な多目的ホール、医療技術向上のためのトレーニング施設等の整備【再掲 p. 11】
- TQM機能の整備【再掲 p. 12】

IV 事業手法

V 事業収支計画

VI 整備スケジュール

(参考) 横浜市立市民病院を取り巻く環境

1 医療を取り巻く環境

2 横浜市の状況

3 現病院の状況

4 医療提供の特徴

用語集

※「IV 事業手法」～「(参考) 横浜市立市民病院を取り巻く環境」は、基本計画をまとめる中で引き続き検討します。